

《ちょっと一言》(2022年2月27日)

ルビコン川を渡ったプーチン大統領

高井 晋

2022年2月24日、ロシアのプーチン大統領は、ルールに基づいた国際秩序の維持を重要視する諸国からの外交的解決の要望にも拘わらず、ウクライナに対し正規軍を侵攻させた。

プーチン大統領は、SSRIのHP欄のMember's report(2021年2月15日)の拙稿「日本の島嶼領土と3つの戦争」の中で指摘したように、ロシア大国の復興を成し遂げ、偉大な大統領としてロシア史に名を残そうと考えていると思われる。

中国の習近平主席の野心は、「偉大な中華民族の復興」であり、中国の版図を「国恥地図」まで拡大することである。この地図には、朝鮮半島や樺太半島までを中国の版図としていると思われるので、いずれ北朝鮮、韓国、ロシアとの間に領土をめぐる紛争が発生するであろう。

プーチン大統領の思い描くロシア大国の版図は不明確であるが、少なくとも旧ソ連邦の版図を意識していると思われる。そうであれば、ウクライナ東部のルガンスク州やドネツク州のみならず、ドンバス地域、ウクライナ全土、してゆくゆくはバルト3国へと正規軍を進めることも考えられる。国際法を無視するプーチン大統領の野心は、止まるところを知らない。

NATO諸国や日本の首脳は、力による現状の変更は国際法違反であると、口をそろえている。ロシアの国際法違反の行為は、具体的にはどのような国際法の違反なのであろうか。

まず考えられるのは、国連憲章の第2条3項(国際紛争の平和的解決義務)および4項(国際関係における武力不行使の義務)の違反である。またロシアの軍事行動は、ウクライナ東部のドンバス地域における内戦終息を目的として、2014年2月にウクライナ、ロシア、ドイツおよびフランス間で合意した「ミンスク合意」に違反するものでもあった。

ロシアのウクライナ侵攻は、1974年12月に国連総会で採択された「侵略の定義」(総会決議3314)の第3条に規定する「侵略」に相当する。被攻撃国のウクライナは、自衛権を行使して反撃だけでなく、諸外国に対し集団的自衛権の行使を要請できる。

これらの国は、プーチン大統領の力による秩序破壊に対し、軍事力を行使してでもこれを阻止するかは、未だ不明である。ウクライナの首都キエフ近郊まで進軍したロシア地上軍は、ウクライナ軍と市街戦を繰り広げている。

ロシア軍のウクライナ侵攻は、1979年12月のアフガニスタン侵攻を想起させる。アフガニスタンにおける戦闘は泥沼化し、諸国からは正当の理由がない侵略行為と指弾され、結局、ソ連は得るところなく、1989年2月に完全なソ連軍の撤退を余儀なくされた。

2014年のクリミア半島併合後のNATO諸国による経済制裁は、ロシアの国内経済を苦しめ、国内の政敵に囲まれたプーチン大統領は、不退転の決意でルビコン川を渡ったと思われる。

プーチン大統領は、野心が目論通り成就できれば偉大な大統領候補となるが、失敗すれば政治生命を失うことになる。だからこそプーチン大統領の不退転の決意は、一筋縄ではいかない強固なものであることに間違いはない。